

JAあさか野SDGs取組方針

令和5年3月22日
あさか野農業協同組合

1. 「JAあさか野SDGs取組方針」の目的

JAあさか野におけるSDGsの取り組みを推進するため、また、対外的に積極的に情報発信していくために、「JAあさか野SDGs取組方針」を策定する。

2. 「JAあさか野SDGs取組方針」の策定にあたっての「基本的考え方」

SDGsの17の目標は、1つの取り組みを通じて、複数の目標達成を実現するなど、相互に関わりあう内容となっている。

JAあさか野は「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として総合事業を展開していることから、各取り組みを通じて、すべての目標の達成に貢献できる可能性があるため、JAあさか野の事業・活動の規模や優先順位、地域性等を勘案して、個性と実効性のある取組方針を策定し、対外的にも積極的に情報発信していく。

3. 重点分野と取り組み

SDGsの経済・社会・環境の3側面にもとづく17の目標、169のターゲットの実践にあたっては、「食と農を基軸に地域に根ざした協同組合組織」であるJAあさか野の特性をふまえ、重点実施事項を以下の3つの分野と6つの取り組みに整理し、この取り組みを通じて、目指す目標を達成していくこととする。

(1) 食料・農業事業分野

＜取り組み①＞持続可能な食料の生産と農業の振興に取り組みます。

SDGsに貢献する活動の一義的な目的としては、全ての国民に対する安定的な食料供給を行うことで食料安全保障の確立に寄与することであり、そのためにJAあさか野として不断の自己改革の取り組みを通じて、生産基盤の重要な要素である担い手の確保・育成と農地の保全・活用及び地産地消につとめます。

<取り組み②>持続可能な食料供給に取り組みます。

SDGsの達成に向けては、農業生産・産地における取り組みだけでなく、流通段階や小売段階等においても環境負荷や資源効率を意識したバリューチェーンの展開や消費行動の推進・地産地消が必要です。

水やエネルギー等の資源効率の良い生産技術や資材の普及、並びに出荷規格や商品パッケージ等の省資源化を通じて、とりわけ生産段階で発生する資源の消費を抑制します。

また、JAファーマーズ・マーケットの活性化・地産地消など、生産された農畜産物の流通・販売段階でも資源消費を抑制します。

さらに、「みんなのよい食プロジェクト」の推進等により、消費者等に対して持続可能な消費行動（フードロス削減、エシカル消費など）を推進し、消費段階での資源消費の抑制や環境負荷の軽減を図ります。

<取り組み③>農業生産における環境負荷の軽減に取り組みます。

農業が環境に負荷をかけるネガティブな側面を鑑み、地域実態等に応じて環境負荷の軽減に配慮した農業生産の仕組みを目指します。その農業を推進することで生態系の保全に寄与します。

農畜産物の生産に必要な肥料・農薬・飼料の使用に際して、使用前後での周辺環境・器具等の点検や使用量の確認などの使用基準の遵守を徹底し、使用に伴い発生するプラスチックゴミの廃棄や違法な焼却を防止するなど、環境及び人体への影響に配慮した生産資材の適切な処理を促すための営農指導を行います。

また、生産資材以外にも、土壌の質的劣化並びに土壌流出や耕作放棄地の抑制など、土壌の保全を通じた環境への影響にも配慮した生産を促します。

<取り組み④>農業のもつ多面的機能を発揮していきます。

都市農村交流や都市農業の推進を通じて、緑地・公共スペースへの消費者等のアクセスを容易にし、経済・社会・環境などのあらゆる分野において都市と地方との良好なつながりを創出します。

農業・農村は生産面だけの機能ではなく、洪水・土砂崩れ防止機能、水資源涵養機能、大気調整機能、生物多様性保全機能、稲作等日本文化伝承機能、体験農業等学校教育の場、田園風景形成機能など環境面・文化面での様々な機能を有しており、その保全に寄与していきます。

(2) 地域・くらし事業分野

<取り組み⑤>安心して暮らせる持続可能で豊かな地域社会づくりに貢献していきます。

地域にくらす組合員・地域住民に対して地域に根ざす協同組合としての役割を積極的に果たしていきます。

地域の存続に不可欠な店舗の運営や移動販売車の運行等を通じて、生活基盤が脆弱な環境下にある消費者等が基礎的サービスにアクセスできる機会を確保します。

また、高齢者福祉事業や健康管理活動など様々なサービスの提供を受ける機会を確保します。

農業と福祉が連携し、障害者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障害者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する農福連携の取り組みについて、JAあさか野もその支援を行っていきます。

(3) 協同・組織運営分野

<取り組み⑥>国内外の多様な関係者・仲間との連携・参画につとめます

地域で暮らすすべての人が生きがいをもって共に成長し続ける社会に貢献します。

女性の運営参画や民主的な意思決定によるアクティブ・メンバーシップの推進、また、協同組合や商工会、地方公共団体等、地域の多様な組織とパートナーシップを通じて、地方創生に取り組みます。

4. 重点事業・活動・目標

J Aあさか野は「J Aあさか野SDG s 取組方針」に基づき以下のSDG sに取り組むうえでの重点事業・活動を決定し、J Aあさか野のSDG s 重点目標を設定することとする。

〈重点目標①〉目標2: 飢餓をゼロに

「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」に取り組み、目標2の達成を目指す。

〈重点目標②〉目標15: 陸の豊かさを守ろう

「耕作放棄地の発生抑制」に取り組み、目標15の達成を目指す。

〈重点目標③〉目標12: つくる責任 つかう責任

「よい食プロジェクト」に取り組み、目標12の達成を目指す。

〈重点目標④〉目標11: 住み続けられるまちづくりを

「都市農業の維持」に取り組み、目標11の達成を目指す。

〈重点目標⑤〉目標8: 働きがいも経済成長も

「農福連携」に取り組み、目標8の達成を目指す。

〈重点目標⑥〉目標5: ジェンダー平等を実現しよう

「女性理事の登用」に取り組み、目標5の達成を目指す。

5. 重点事業・活動の進捗管理

「J Aあさか野SDG s 取組方針」に基づき、具体的な行動計画を策定し、PDCAサイクルで進捗管理を行い、J Aあさか野のSDG s 重点目標の達成へ向けて取り組んでいくこととする。

6. 情報発信

「J Aあさか野SDG s 取組方針」に基づき、J Aあさか野のSDG s の取り組みについて、J Aあさか野の広報誌「あさか野」やHP等で積極的に発信していくこととする。

以上